

しもすわ今昔館の指定管理者として
一般社団法人下諏訪町地域開発公社を候補者とした理由

下諏訪町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第2項「町長は、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、第2条による公募によらず、出資団体等を指定管理者の候補者として選定することができる。」の特例を適用することが適当。

【非公募の条件】公共施設指定管理者の選定基準 ①及び②の(1)・(3)に該当

○下諏訪町観光施設（しもすわ今昔館）の設置目的

時にかかわる歴史、科学等に関する資料の収集、保存並びに展示を行い、観光及び教育文化の発展向上に寄与することを目的として設置。

○一般社団法人下諏訪町地域開発公社を候補者とした理由

1. 平成23年4月1日から現在まで10年間、指定管理者として施設の管理、運営を行っており、施設内容及び管理方法等を熟知している。
2. 下諏訪町の地域振興を目的として設立された法人であり、定款において、観光開発を事業の一つと定めている。また、内部の部局として観光振興局を設置し、観光関係の組織、団体とも十分な連携が図られており、町の観光拠点と位置付けられる当該施設の管理、運営を行うに足る法人である。
3. 当該施設は町の拠点的な観光施設であるとともに、歴史体験施設として下諏訪町の歴史、文化を町の内外に発信するための教育文化施設の機能を持ち合わせている。一般社団法人下諏訪町地域開発公社は、当該施設の設置目的を理解し、管理、運営を通じて観光及び教育文化の発展に係る施策の推進に寄与することが期待される法人である。
4. 平成30年4月1日から、当該施設の敷地内に立地する「下諏訪町埋蔵文化財センター星ヶ塔ミュージアム」の指定管理者として施設の管理、運営を行っており、今後も同様に指定を受けた場合、当該施設と一体的に管理することで、より円滑な施設運営が期待できる。